

社団法人 東京生薬協会

平成 22 年度

事業計画書

平成 22 年 5 月 26 日

社団法人 東京生薬協会

(社) 東京生薬協会の平成 22 年度事業計画 (案)

(社) 東京生薬協会は、優良生薬の確保とその振興を図り生薬業界の発展向上と併せて国民の保健衛生の向上に寄与し、以て公共の福祉に貢献するという目的を達成するために、公益法人として下記事業を積極的に展開する。

さらに平成 22 年度については以下の事項を念頭におき事業活動を推進する。

- ①本年度より東京都薬用植物園の管理受託事業が全面委託となることから、これまでの経験を生かして、より一層都民に活用される植物園となるよう努める。さらに新たに設置される「ふれあいガーデン」をふまえた受託管理を実施する。
- ②東京薬事協会が主体となり当協会及び民間企業の 3 者からなるふれあいガーデン利活用事業体の一員として、事業体運営を実施する。
- ③新しい公益法人化について、会員の意見をうかがいながらその対応方針を決定する。

1. 生薬に関する普及啓発活動
2. 薬用植物栽培の奨励、育成、指導
3. 生薬利用開発をはかるための調査
4. 生薬資源・流通生薬の調査、研究
5. 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行
6. その他、本会の目的達成に必要と認める事業

I 事業の概要

■ 1号事業 生薬に関する普及啓発活動

薬用植物や生薬に関する知識や情報を、会員および都民に対し正しく普及し啓発する活動を積極的に実施する。

1) 植物観察会の開催

自然の中で薬用植物や生薬に親しむことにより、会員および市民に対する薬用植物や生薬を啓発する活動として実施する。

①春の植物観察会

- ・開催日：平成22年4月25日（日）10：00～
- ・場 所：神代植物園（入園料：一般500円、65歳以上250円）

②秋の植物観察会

- ・開催日：平成22年10月24日（日）
- ・場 所：

2) 薬草収穫感謝の会

薬用植物や生薬の一年の収穫を感謝し、合せて会員等の相互親睦の場として東京都薬用植物園で開催する。

- ・開 催：東京都・(社)東京生薬協会・(社)東京薬事協会・本町生薬会の共催
- ・開催日：平成22年11月13日（土）10：00～15：00

3) 生薬に関する懇談会の開催

市場に流通する主要生薬について、基原植物、栽培、流通、品質、薬理、臨床などの多面的な視点から研究報告や意見交換を行う場として、産学協同で開催する。

- ・開 催：日本生薬学会関東支部と(社)東京生薬協会の共催
- ・開催日：平成22年12月4日（土）13：00～17：30
- ・会 場：星薬科大学
- ・テーマ：半夏
- ・参加人数：300名（予定）
- ・参加費：懇談会：3,000円、懇親会：2,000円

4) 薬用植物・生薬に関する講習会

会員及び一般都民の人を対象に、薬用植物や生薬に対する基本的知識を提供することにより、薬用植物・生薬のみならず薬用植物園などに対する幅広い興味をもっていただくべく開催する。

- ・開催日：平成22年10月～平成23年3月の日曜日（6回シリーズ）
- ・開催時間：毎回12：30～15：40
- ・募集人数：50名
- ・参加費：会員12,000円（1会員2名まで）、一般15,000円

5) 薬用植物指導員認定者のフォローアップ研修(案)

平成 19 年度から 21 年度の 3 年間に協会が認定した薬用植物指導員認定者を対象に、より実践的に東京都薬用植物園の薬用植物に関する説明や案内ができるようにし、さらに協会活動により積極的に協力頂くようフォローアップ研修を実施する。

- ・研修内容：春の植物園(講義と植物園見学) 5月9日(日) ケシ・アサ
夏の植物園(講義と植物園見学) 7月11日(日)
秋の植物園(講義と植物園見学) 9月5日(日)
温室の植物園(講義と植物園見学) 11月7日(日)
- ・募集人数：対象 59 名のうち希望者
- ・開催時期：平成 22 年 5 月～11 月の日曜日(計 4 回)
- ・受講料：1 回 2,000 円/人

6) 薬草生け花展の実施

「薬と健康の週間」(東京都) 行事の一環として、主催の薬祖神奉賛会に協力して実施する。

- ・実施日：平成 22 年 10 月 15 日(金)
- ・会場：薬貿ビル

7) 新常用和漢薬集の改定

旧版収載の和漢薬 236 品目を対象に内容を見直し、順次ホームページに掲載する。

■ 2号事業 薬用植物栽培の奨励、育成、指導

1) 原料生薬の使用量実態調査

日漢協が実施している原料生薬の使用量実態調査用紙を用いて、協会会員を対象に原料生薬の使用実態調査を実施する。

2) 系統が明確な薬用植物の種苗確保に関する検討

東京都薬用植物園が保有する薬用植物の系統の明確化とその種苗確保について、その実施可能性について検討する。

■ 3号事業 生薬利用開発をはかるための調査

■ 4号事業 生薬資源・流通生薬の調査、研究

1) 日本薬局方原案審議委員会への参加

協会として生薬等 A 委員会および生薬等 B 委員会に委員を派遣する。

■ 5号事業 講演会、研修会及び懇談会の開催等並びに会報の発行

会員にとって有益な講演会・研修会等を協会活動として開催し、また協会活動を会員及び対外的に広報する活動を積極的に実施する。

1) OTC医薬品とセルフメディケーションの啓発活動

- ・主 催：6 団体（東京生薬協会、東京薬事協会、東京都家庭薬工業協同組合、日本 OTC 医薬品協会、東京都薬剤師会、東京都薬種商協同組合）
- ・後 援：東京都、厚生労働省
- ・開催日：平成 22 年 9 月 10 日（金）～11 日（土）
- ・会 場：新宿西口イベント広場
- ・出展社：25 社程度

2) 行政との意見交換会

- ・薬事行政などに関する講演会を年 1 回程度開催し、行政との意見交換の場を設ける。

3) MCMIA（現代化中医薬国際協会）等との交流

- ・香港 MCMIA との交流を通じて、日中における生薬や生薬製剤に関する意見交換や人的交流を深める。
- ・また、協会として年 1 回の「国際現代化中医薬及び健康産品展覧会」に参加する。

4) 会報の発行

- ・生薬や薬用植物に関する最新情報や薬用植物園に関する情報を提供し、また協会の活動状況をお知らせするために年 2 回発行し、会員及び関係団体等へ配布する。
- ・発行部数：毎号 350 部

5) 協会ホームページの更新

- ・ホームページをリニューアルすることにより、最新情報をタイムリーに更新し会員や関係者に迅速に提供する。
- ・具体的には、最新のイベント情報や薬用植物園におけるお花の見頃情報などの提供をタイムリーに行う。

■ 6号事業 その他、本会の目的達成に必要と認める事業

ア、東京都薬用植物園受託事業

東京都薬用植物園の管理事業の全面委託に伴い、今までの実績を生かして薬用植物や生薬に対する知識・情報を都民に対し正しく普及し啓発する活動を積極的に実施する。

1) 東京都薬用植物園の事業管理

①東京都薬用植物園の総合案内

- ・ 窓口対応：園内開放時間帯における来園者対応（薬用植物案内を含む）
- ・ 電話対応：開園時間帯における電話等の照会対応
- ・ 土日及び祝日対応：都職員が常駐しない時の施設管理

②東京都薬用植物園の施設管理

- ・ 保守点検：冷暖房、防火設備、ボイラー、電気設備、給水タンク、温室等
- ・ 環境管理：沿道植栽樹木、病虫害駆除、通路の草刈等
- ・ 園内清掃：薬事資料館、研修室、標本室、トイレ、廃棄物の処理等
- ・ 園内警備：薬事資料館、研修室、収納舎、ケシ・大麻栽培区等

2) 薬用植物や生薬の普及啓発事業

①薬草教室の開催

- ・ 仕様書に基づき年 8 回開催する。
- ・ 会 場：東京都薬用植物園・屋外集会場（雨天の場合は研修室）
- ・ 開催時間：毎回 10：00～11：30
- ・ 募集人数：先着 300 名（雨天の場合は先着 100 名）
- ・ 開催内容：平成 22 年 4 月～11 月（詳細別紙参照）

②薬草観察会の開催

- ・ 仕様書に基づき春と秋に開催する。
- ・ 会 場：東京都薬用植物園
- ・ 開 催 日：平成 22 年 5 月 30 日（日）、9 月 26 日（日）
- ・ 開催時間：1 回目：10：00～、2 回目：13：30～
- ・ 募集人数：各回先着 100 名、合計 200 名
- ・ 講 師：東京都薬用植物園職員

③科学技術週間行事

- ・ 科学技術週間に合わせ、東京都主催で観察会を実施する。
- ・ 開 催 日：平成 22 年 4 月 11 日（日）①10：30～ ②13：30～
- ・ 募集人数：各回 100 名、合計 200 名
- ・ 会 場：東京都薬用植物園
- ・ 講 師：東京都薬用植物園職員

④イベント事業

- ・ 仕様書に基づき、年 10 日以上実施する。
- ・ 実施内容：別紙参照

⑤団体見学者に対する園内案内

概ね 20 名以上の団体見学者に対する園内案内、ビデオ映写等

3) 研修業務

- ①薬事監視員、警察、税関職員に対する教育研修補助
- ②ケシ講座の開催（医学・薬学・看護学生）
- ③学生研修の開催
- ④その他、都と協議の上で開催する研修の補助

4) 薬用植物、生薬の栽培業務

- ①ケシ、大麻の栽培補助
- ②ケシ、大麻以外の薬用植物等の栽培

5) 薬用植物、生薬の収集・保存・展示業務

- ①種子交換：種子の調整・整理、交換リストの作成、種子の受付・発送など
- ②さく葉作成：種の同定、さく葉の作成、リスト作成などの補助
- ③生薬標本：標本の作成、リスト作成の補助
- ④展 示：資料館に標本類を展示す

6) 調査研究補助業務

- ①ケシ、大麻の研究補助
- ②実験植物に対する研究補助

7) 鑑定、鑑別補助業務

- ①植物鑑定・鑑別試験に必要な文献調査、資料提供及び鑑別用標本の購入保管
- ②鑑定・鑑別にかかる技術的資料のとりまとめ

イ. ふれあいガーデン事業

東京薬事協会が主体となり当協会及び民間企業の3者からなるふれあいガーデン利活用事業体の一員として、事業体運営を実施する。

1) ふれあいガーデン実施イベント

- ・実施内容：別紙参照

2) 運営協議会への参加

II 管理・運営事項

1. 理事会の開催等

1) 総会の開催

総会は年2回開催する（日程は添付資料参照）。

2) 理事会の開催

理事会を年3回開催する（日程は添付資料参照）。

2. 会計・業務監査

3. 委員会の開催

下記委員会を必要に応じて開催する（日程は添付資料参照）。

1) 総務委員会

・新しい公益法人に関する検討部会

2) 学術委員会

・新常用和漢薬集改訂WG

3) 広報委員会

4) 事業管理委員会

・事業管理委員会WG

以上